

法人会員健康増進施設利用要綱

利用施設	セントラルスポーツ、フィットネスクラブ コ・ス・パ、 京都テルサ
利用期間	平成22年4月1日～平成23年3月31日
利用資格	当組合の組合員ならびに被扶養者。 ただし、施設によっては年齢制限が設けられておりますので、 施設の規則に従ってください。
利用料金	1人1回500円～2,100円（消費税込）
利用手続等	1 利用申込及び利用券の交付 必要枚数を取りまとめて所定の「利用申込書」により、原則として事業所の健保事務担当者をとおして、郵送・FAXで保健施設課または大阪支部宛にお申し込みください。 2 利用方法 (1) 利用券に保険証の記号・番号・氏名等必要事項を記入し、各施設のフロントに提出して所定の施設利用料をお支払いのうえご利用ください。 (2) 各施設ごとに利用時間・休館日等が異なりますので、事前に電話等により直接確認のうえご利用ください。
その他	1 利用にあたっては、それぞれの施設の諸規定を遵守してください。 2 施設利用中に起きた事故については、施設側に責任がある場合を除き、責任を負いかねますので、ご注意ください。 3 トレーニングの方法を誤りますと、効果が得られないばかりか、思わぬ事故を招くこともありますので、インストラクター等の指示に従ってください。 4 コーポレートメンバーズカードについて セントラルスポーツでは「利用券」の他に、新たに「コーポレートメンバーズカード（個人登録カード）」を導入いたしました。「コーポレートメンバーズカード（個人登録カード）」でのご利用の場合は、従来の「利用券」の提出は不要となります。発行につきましては各セントラルスポーツ施設（一覧表カード利用可能施設）にて行いますので、直接お申し込みください。（お申し込みの際には、健康保険者証、認印の他、カード発行手数料が必要になります。） なお、平成21年度をもってリピーターカードは廃止されました。

問い合わせ

〒101-8304

東京都千代田区神田駿河台1-7

出版健康保険組合 保健施設課

TEL 03-3292-5004 (ダイヤルイン)

FAX 03-3292-3186

〒540-0012

大阪市中央区谷町1-7-4 MF天満橋ビル9階

出版健康保険組合 大阪支部

TEL 06-6944-4300

FAX 06-6944-4309